

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月22日
【会社名】	THK株式会社
【英訳名】	THK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺町 彰博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目12番10号
【電話番号】	03(5730)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 中根 建治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目12番10号
【電話番号】	03(5730)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 中根 建治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月18日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 50円 総額6,129,246,600円

ロ 効力発生日

2023年3月20日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役として、寺町彰博、寺町俊博、今野宏、寺町崇史、槇信之、下牧純二、中根建治、甲斐莊正晃、甲斐順子の9名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成割合 (%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	1,035,315	500	0	99.56	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件					
寺町彰博	918,671	117,122	23	88.34	可決
寺町俊博	1,018,453	17,352	23	97.93	可決
今野宏	1,026,583	9,221	23	98.72	可決
寺町崇史	1,029,280	6,525	23	98.97	可決
槇信之	1,029,167	6,638	23	98.96	可決
下牧純二	1,029,326	6,479	23	98.98	可決
中根建治	1,029,348	6,457	23	98.98	可決
甲斐莊正晃	1,011,156	24,646	23	97.23	可決
甲斐順子	1,033,795	2,009	23	99.41	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次の通りです。

本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上